

令和2年9月定例会 第114号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和元年度決算を認定

令和2年第3回定例会（9月議会）が、9月8日から18日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、条例の一部改正、5会計の補正予算、令和元年度全6会計の決算認定、発議案など合わせて、21件の議案等が提出され、全18議案等が原案のとおり可決されました。

なお、今定例会における一般質問は8名、傍聴者は延べ22名でした。

議案審議

議案第1号 全員賛成
栄町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の改正を踏まえ、条例中で引用する同法の規定の条項名について改正を行うとともに、これに併せて規定を整理するものです。

議案第2号 全員賛成
栄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の

設備及び運営に関する基準の改正を踏まえ、放課後児童支援員となるのに必要な研修の実施主体について、中核市長を追加するものです。

議案第3号 全員賛成
栄町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例

千葉県のひとり親家庭等医療費等助成事業における現物給付化への移行及び自己負担額の見直しを踏まえ、ひとり親家庭等医療費等の助成方法、自己負担額などについて所要の改正を行うものです。

議案第4号 全員賛成
栄町道路線の認定について

栄町安食字前新田3144

番1外の宅地開発に伴い、町が帰属を受けた区画道路について、町道として認定するため、議会の議決を求めるものです。

議案第5号 全員賛成
令和2年度栄町一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ3億1,625万円を増額し、総額96億9,249万8千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方交付税、繰越金などによるものです。歳出では、オンライン学習環境整備事業、通学路整備事業、財政調整基金積立金などによるものです。

議案第6号 全員賛成
令和2年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ4,334万2千円を増額し、総額28億259万7千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金によるものです。

議案第7号 全員賛成
令和2年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ45万8千円を増額し、総額2億6,274万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。

歳出では、保険料負担金、過年度返還金によるものです。

議案第8号 全員賛成
令和2年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ9,452万9千円を増額し、総額16億8,748万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金によるものです。

議案第9号 全員賛成
令和2年度栄町下水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入については長期前受金を収益化するもので、398万7千円増額。収益的支出においては、企業債償還における支払利息の減額及び資産（施設・設備）の減価償却費の増額によるもので、806万7千円増額。資本的支出については、企業債償還金で、26万5千円増額。さらに、特例的収入及び支出については、令和元年度決算により、未収金及び未払い金の額が確定したため、未収金と未払金をそれぞれ改めるものです。

議案第10号 全員賛成
財産の取得について

地域公共交通事業高度化支援事業の実施に当たりバス車両を取得するため、議会の議決を求めるものです。

契約金額

1,960万9千9百円

契約先

千葉日野自動車株式会社

認定第1号（第5号） 全員賛成
第1号（第5号） 全員賛成
第6号 賛成多数

令和元年度各会計歳入歳出決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

議案第1号 全員賛成
国における2021年度教育予算拡充に関する意見書

財政状況の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠であり、充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があることから、教育予算拡充に関する意見書を政府に提出することを求めるものです。

議案第2号 全員賛成
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかる

ため、義務教育費国庫負担制
度を堅持するよう強く求める
意見書を政府に提出すること
を求めるものです。

報告第1号
継続費精算報告書について

栄町継続費に係る継続年
度が令和元年度で終了した
ことから、議会に報告する
ものです。(処理場施設等
長寿命化事業)

報告第2号
健全化判断比率の報告に
ついて

実質赤字比率、連結実質
赤字比率、実質公債費比率
及び将来負担比率について
監査委員の意見を付けて議
会に報告するものです。

報告第3号
資金不足比率の報告につ
いて

公共下水道事業に係る資
金不足比率について監査委
員の意見を付けて議会に報
告するものです。

**町政のことが知りたい
一般質問**

**新型コロナウイルス感
染症対策を踏まえた避難
所運営について**

藤村 勉

問 コロナウイルス感染症
の終息が見えない中で災害
が発生し、町民が避難所生
活を余儀なくされた時、こ
れまでに経験したことな

い避難所運営を行うことに
なるが、町は、どのような
感染症対策を講じようとし
ているのか。

答 災害時の避難における、
新型コロナウイルス感染症
対策については、避難者の
避難スペースの確保や衛生
管理を、万全を期していく
ことが重要であり、「新型コ
ロナウイルス等感染症を踏
まえた避難所開設運営方針」
を定め、避難所の感染症対
策の徹底を図ることとして
いる。本運営方針で、避難
所の過密状態の防止、衛生
管理及び避難者の健康管理
の徹底、避難所スペース及
び新たな避難所の確保、避
難者自身の感染予防と感染
拡大防止措置への理解と協
力、感染が疑われる避難者
への適切な対応を図りなが
ら、避難所運営を行ってい
くこととしている。

**感染拡大の防止・新たな生
活様式への対応について**

早川 久美子

問 教育分野において「3
密」を防ぎながら、切れ目
のない学習環境の提供は重
要です。オンライン学習の
ための端末や機器の整備。
又、GIGAスクール構
想・児童生徒・教員が学校・
自宅で行うICT環境整備
について伺う。

答 令和2年度に繰越し

た、「GIGAスクールネ
ットワーク整備事業」によ
り、町内全小中学校にWi
Fi環境を整備した。
また、今年度の補正予算で
タブレットパソコン等1、
090台を整備した。さら
に、家庭でも使えるオンラ
イン対応のシステム構築等
(タブレット等の購入)に
ついては、9月議会の補正
予算に計上している。な
お、全小中学校の児童生徒
用タブレットと各学級数分
の指導用タブレット等の整
備後、家庭でも使用できる
よう設定を行い、学校と家
庭を双方向でつなぐ学習を
行うことができるようにな
る。オンライン学習につい
ては、全国的にオンライン
環境の整備が始まったこと
などから、端末の調達に時
間がかかっているところで
あり、年度内には、全児童
生徒に届けられるよう、環
境の整備を進めている。ま
た、教育委員会で作成を予
定する資料については、各
家庭のインターネット等の
環境を活用しながら、児童
生徒が、各家庭において、
一人でも操作ができるよう
な具体的な内容となるよう
検討している。

**栄町が進めるSDGs
(エス・ディ・ジーズ)
について**

高萩 初枝
問 地球温暖化が進み、世
界各地で異常気象が発生し
ている。①SDGsの推進に
むけ、町の今後の取り組み②
クリーンエネルギーはどの
位増加したか。増やす手立て
は③子ども達が環境教育で
学んだことを、家庭や地域に
より広められないか

答 町ではこれまで第5次
総合計画策定に際しても、
特にSDGsを意識して策
定していなかった。しか
し、SDGsの17の目標と
169のターゲットについ
て、職員の理解を進め、ま
ずは、今年度中に第5次総
合計画の各施策が17の目標
のどれに貢献しているのか
表示したいと考えている。
今後、各種個別計画を策定
する際には、SDGsの目
標やターゲットを意識して
策定するよう関係各課に要
請して行きたい。クリーン
エネルギーについては、栄
町では太陽光発電のみとな
る。太陽光発電設備の設置
については、町に申請され
るものではないので、国の
資源エネルギー庁の資料に
より確認をしたところ、令
和2年3月末の太陽光発
電の設置件数については、
415件となっている。ま
た、本年3月末の発電量は
7,906KW発電し
ている。町では、現在、県
の補助金を原資とした「栄

**新型コロナウイルス感染
症対策関連について**

大塚 佳弘

問 新型コロナウイルス対
策で国からの支援事業で持
続化給付金という制度がある
が、その内容と周知につい
て

答 国の「持続化給付金」
の要件は、新型コロナウイルス
感染症拡大の影響によ
り、今年のいずれかの月の
売り上げが前年同月と比較
し、50%以上減少している
事業者が事業継続を下支え

するために給付金を支給するものとなっている。対象者及び支給額については、中堅・中小企業・小規模事業者には上限2,000千円。個人事業主には、上限1,000千円を支給する。申請期間は令和2年5月1日から令和3年1月15日までで、申請手続きは、オンラインでの電子申請で、パソコンやスマートフォンからの申請となる。また国では、パソコンやスマートフォンで申請出来ない方のために、対面による申請支援窓口を、千葉市・船橋市・松戸市の3会場で予約制にて開設している。農業を営んでいる方も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年のいづれかの月の売り上げが前年同月と比較し、50パーセント以上減少していれば対象となる。国の持続化給付金制度については、テレビや新聞などでも取り上げられ、広く国民に周知されていると考えている。また、町においても、町独自の支援策をはじめ、国・県の支援策を掲載した広報の臨時号を発行するとともに、町ホームページにも掲載し町民に周知を行った。しかし、農業者の方より、「給付金制度の対象になることを知らなかった。」などの声も聞かれることから、町

としても、再度、広報誌やホームページで、個人の農業者も持続化給付金の対象となる旨を周知していきたいと考えている。

通学路の安全確保について

松島 一夫
問 全区に中学校スクールバスを運行することに対する見解は。また、布鎌学区の生徒は不完全ながらも循環バスの利用が可能だが、北辺田学区の生徒が安食台小へのスクールバスを利用することはできないのか。

答 スクールバスは、中学校の統合により、統合地区を対象とした運行をしているため、町内全域を運行ルートとはしていない。そのため、今のバスのルートに北辺田地区を加えることは考えていない。そこで、当該地区を運行している安食台小のスクールバス利用も考えたが、これは、下車位置から、栄中学校までの距離があること、また、現在の運行時刻では、下校時刻のバスの時間が合わないのが現状となっている。そのため、昨年4月に新設した栄町循環バス「安食台3丁目」バス停を活用することにより、安食台小のスクールバスの下車位置よりも栄校の部活終了の下校時刻に

近い時刻に運行している「大鷲神社入り口」バス停までは近距離でもあることから、循環バスによる通学利用で対応している。現在、北辺田地区の中学生には、体調不良や悪天候時に利用できない栄町循環バスの無料バスを発行している。なお、中学生という発達段階を踏まえ、「体力」並びに「耐力」という観点から、自転車通学への選択経過を観察しつつ、運行調査をしていく。

大型台風への備えに関する進捗状況

岡本 雅道
問 設備が整った栄特別支援学校は、支援が必要な避難者専用利用すべきではないか。コロナ禍で不足する避難所には、地域の集会所を活用し、増々不足する避難所開設要員として地域住民を臨時雇用する検討は進んでいるか。

答 千葉県立栄特別支援学校を、介護を必要とする人の避難場所にするものについて検討は、まだ行っていない。介護を必要とする避難者を、直ちに受け入れることは、難しいと考えており、施設の利用範囲を拡大していただくことが可能かなどを含め、改めて、検討していきたい。次に、大規模な災害が発生した場合、町職員は、災害復旧作

業や復興に向けた業務などもあり、避難所に配置できる職員数が限られてしまうことが考えられる。あらかじめ、避難所毎に、避難区域内の自治会や、自主防災組織の役員などから運営委員を選任していただき、町職員を交えた合同訓練等を行い、円滑な避難所運営ができるようにしていきたい。先ずは、事前に避難所運営委員会を組織しておくことができないか、自治会や自主防災組織に相談してみたい。なお、人員の確保では、避難所に限らず、災害復旧や復興作業などの人手が必要となることも考えられるので、人員不足を補うための臨時職員の雇用や、ボランティアの受け入れ、他の自治体からの職員の応援要請などについても、引き続き検討していきたい。

災害時の避難対策について

大野 信正
問 我が栄町は昭和33年の水害以来大きな災害は起きておりません。全国で起きている70年に一度の自然災害を教訓とした「避難所運営委員会立ち上げ」、「避難訓練の実態」と「全避難所の備蓄体制」今後の取り組みについて伺う。

答 避難所運営委員会の立ち上げ状況は、これまでの避難所開設状況において、大雨や台風等の難を逃れるための一時避難場所として開設しているケースが殆どで、避難者の滞在時間が短いことなどもあり、立ち上げまでは行っていません。しかし、避難が長期化するような災害が発生した時の避難所運営を想定した場合、あらかじめ、避難所毎に、避難区域内の自治会や、自主防災組織の役員などから運営委員を選任しておくことや、町避難所職員や施設担当職員を交えた訓練等を行っていくことについて、自治会や自主防災組織と、相談していきたい。なお、避難所担当職員については、毎年任命しているところである。運営マニュアルを活かした訓練の実施状況は、マニュアル策定後の平成24年10月に地区別防災訓練として、安食小学校区、布鎌小学校区、旧北辺田小学校区で実施している。その後、平成25年10月に地区別防災訓練として、竜角寺台小学校区で実施。平成26年10月に地区別防災訓練として、安食台小学校区、旧酒直小学校区で実施。平成27年10月に地区別防災訓練として、安食小学校区、布鎌小学校区で実施。平成28年10月に地区別防災訓練として、旧酒直小学校区、

布鎌小学校区で実施。平成29年10月に地区別防災訓練として、安食台小学校区で実施。平成30年10月に総合防災訓練として、安食台小学校で実施している。なお、令和元年度については、10月に、避難所運営をメインとした総合防災訓練を予定していたが、災害が続いたことなどから中止とし、本年度、同じ内容のもので、10月に実施することとした。新型コロナウイルス感染症の取束が見えない中で、多くの参加者を集めて訓練を実施することは、感染リスクが高いと判断し、本年度の総合防災訓練は中止することとした。これにより、2年間、訓練が実施できない状況となってしまうことから、現在、規模を縮小し、例えば、今年度に整備したパーティションや段ボールベッドを使い、避難所単位で、参加人数を制限して、組み立て講習会を実施するなど、新型コロナウイルス感染症の動向に注意を払いながら、何かできることがないか検討している。避難所の備蓄品の配備については、昨年の台風や大雨で、多くの避難所を開設した経緯を踏まえ、飲料水や食料、毛布などの物品は、あらかじめ備蓄しておく必要があるとして、令和元年度末よ

り、麻生集会所、興津集会所、矢口集会所を除いた9つの施設内の一角に、備蓄品の保管スペースを設けて配備した。更に、本年度については、新たに、新型コロナウイルスなどの感染症対策用として、消毒液、清掃用具などの衛生用品や、飛沫感染対策用パーティションなどの追加配備を行った。なお、ふれあいプラザさかえや安食台小学校、安食小学校、千葉県立栄特別支援学校の避難所についても、避難所内に備蓄品の保管スペースが確保できているので、現時点で新たな防災倉庫を整備することは考えていない。感染予防対策としてのマスク、消毒液の準備状況は、マスク、手指消毒用のアルコール消毒液、施設消毒用のアルコール入り洗剤、アルコール入りウエットティッシュなどを用意している。なお、これらについては、必要に応じて、補充を行う。

3年後から千円の森林税が徴税されることに関して

野田 泰博
問 2020年住民税として千円徴収される森林環境税はどのような計画を持ち、その内容はどのようなものか、いつ行われるのか。
答 森林環境税の導入経緯は、2015年にパリで開

かれた「温室効果ガス削減に関する国際的取り決め」いわゆる「パリ協定」において、「地球温暖化に歯止めをかけるため、出来る限り早く、世界の温室効果ガス排出量をピークアウトさせ、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と、森林などによる吸収量のバランスをとる。」ことを長期目標に掲げ、日本でも中期目標として、2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度の水準から26%削減する事とし、2018年5月に「森林経営管理法」を成立させ、「パリ協定」の目標達成や、災害防止などを図るための森林整備等に必要な地方財源を確保するため、「森林環境税」を創設し、2024年度から、年間1人1,000円が課税されることとなった。「森林環境税」は、森林の間伐などの森林整備及び、その促進に関する費用に充てるために地方自治体にて「森林環境譲与税」として譲与され、本町においては、令和元年6月に「栄町森林環境譲与税基金条例」を整備し、これを財源として、今年度については、町道沿線の森林環境整備を実施することとした。

その他の一般質問

早川 久美子
・エンディングノートについて
松島 一夫
・武漢コロナウイルス禍による教育現場への影響とその対策
大野 信正
・避難所の備蓄品状況について
野田 泰博
・住民が指摘した箇所の安全確保について

令和2年第3回臨時会
8月臨時会が8月7日に招集され、1議案が原案のとおり可決されました。
議案第1号 全員賛成
令和2年度栄町一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出それぞれ2億3,363万3千円を増額し、総額93億7,624万8千円とするものです。
増額の主なものは、歳入では、地方創生臨時交付金などによるものです。歳出では、地方創生臨時交付金事業費、新型コロナウイルス感染症予防対策費などによるものです。

報告第1号
専決処分の報告について
令和2年3月29日に、栄町安食3549番地2地先町道上において、走行中の車両が、当該町道上側溝のグレ

発行者 栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、高萩初枝(副委員長)
連絡先 大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

12月定例会は、12月1日(火)～11日(金)までを予定しています。
※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、11月20日(金)必着で提出くださるようお願いいたします。

編集後記
新型コロナウイルスも終息が見えてこない中、台風災害やインフルエンザの流行と予断を許さない季節になってきました。感染予防対策や災害の備えなど、町民の皆様も病気や怪我など、に気をつけていただけたらと思います。今後とも住み良い町づくりを目指して、我々議会議員も活動してまいります。
高萩初枝

1チング蓋により車両底部を損傷した事故の和解等について専決処分したので、議会に報告するものです。